

平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査

エコミュージアムを活用した持続可能な地域創出のための調査

報告書

(要約編)

平成22年3月

環境省中部地方環境事務所

平成 21 年度 広域ブロック自立施策等推進調査
エコミュージアムを活用した持続可能な地域創出のための調査
報告書（要約編）目次

序	調査の背景と目的	1
第 1 章	伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想 （エコミュージアム構想）の意義の検討	3
第 2 章	地域の自然環境及び社会環境の特性と課題	4
第 3 章	伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想 （エコミュージアム構想）の検討	6
3 - 1	伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）を実現するための人材育成・活動プログラム等の検討及び 実証実験	6
3 - 2	伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想 （エコミュージアム構想）の検討	9
第 4 章	多様な主体が参画する場の結成及び C O P 1 0 への情報発信	16

序 調査の背景と目的

1. 調査の背景

平成 22 年（2010 年）10 月に開催される生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催を契機として、特に生物多様性の分野において多様な主体の参画による持続可能な地域創出のモデルを構築し、その取組を発展させるとともに、こうした取組を COP10 の場で世界に発信する必要ことが求められている。

地域の発意により原案が策定され、平成 21 年（2009 年）8 月に国土交通大臣により決定された中部圏広域地方計画のリーディングプロジェクトとして、「いきもの共生プロジェクト」が掲げられている。当該プロジェクトでは「中部圏の誇る豊かな自然を維持・保全し、持続可能な利用を図るため、豊かな自然環境の保全対策、身近に共生する環境の整備、多様な主体の参画を促進することにより、「人」と「いきもの」が共生する先進的な圏域を形成する。」とされており、当該プロジェクトに基づく具体的な取組を推進することが喫緊の課題となっている。

2. 調査の目的

本業務では、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画が目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図ることが目的としており、また、中部地方のうち、主に伊勢湾並びに三河湾流域¹（以下、伊勢・三河湾流域と記す）を対象に、広域的な広がりで一体的な持続可能な地域づくりを効率的・効果的に実現するために、自然環境及び社会環境を展示物に見立てて、その保全と持続可能な利用を行う取組を進めるというエコミュージアムの視点にたった持続可能な地域づくり構想を策定し、その成果を持続可能な地域創出のモデルとして発信することを目的としている。

本構想は「いきもの共生プロジェクト」の具体的な取組の 1 つとして、「多様な主体の参画による地域環境や生物多様性の保全を推進」し、広域ブロックの自立的な発展に資するものである。

3. 検討の体制

本構想の検討にあたっては、山本委員を座長として下記に示す有識者等で構成される意見交換会における議論をもとにとりまとめた。

片田 知行	中日新聞 岐阜支社長
蔵治 光一郎	東京大学愛知演習林 講師 矢作川森の研究者グループ
清野 聡子	九州大学大学院工学研究院 准教授
関口 秀夫	三重大学生物資源学部 招へい教授
辻 淳夫	伊勢・三河湾流域ネットワーク 代表世話人（代理 亀井 浩次）
丹羽 健司	矢作川水系森林ボランティア協議会 代表
長谷川 修平	南知多ビーチランド 所長
山本 進一	名古屋大学総長顧問 生命農学研究科 教授

は座長を示す

¹ 伊勢湾並びに三河湾に流入する 1 級河川 10 水系の流域を構成する愛知県、岐阜県、三重県ならびに長野県の一部を伊勢・三河湾流域と定義する。

4. 検討の対象地域と人口

本検討では、岐阜県・愛知県・三重県ならびに木曾川及び矢作川流域に含まれる長野県の一部の3町5村²を含む、伊勢湾・三河湾流域(海域を含む。以下「本地域」という。)を対象とする。

本地域の陸域の面積合計は、23,277 km²であり、全国面積の約 6.2%にあたる。人口は合計 11,357,764 人でありわが国の総人口の 8.9%を占める。人口密度をみると岐阜県で 198.1 人/km²、愛知県で 1,425.1 人/km² (全国で 5 位)、三重県で 324.7 人/km²となっている。政令市である名古屋市は、愛知県人口の 30.1%を占めており、人口密度は 6,785.7 人/km² である。

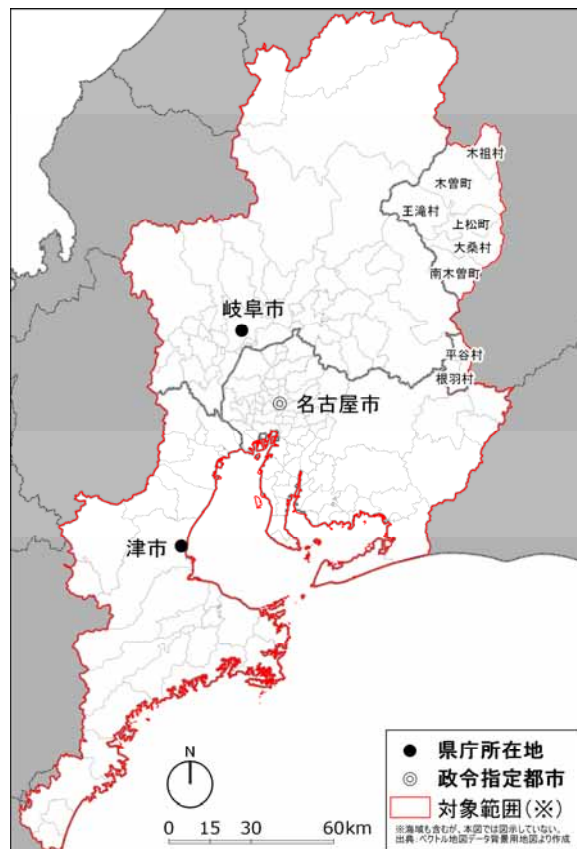


図 - 1 : 本検討の対象地域

表 - 1 : 本地域の人口・面積と市町村数

	人口	面積(k m ²)	総面積 1 k m ² 当 たり人口密度	備考
岐阜県	2,104,000	10,621.17	198.1	市町村数 42 県庁所在地：岐阜市
D I D	821,851	178.9	4,593.9	
愛知県	7,360,000	5,164.57	1,425.1	市町村数 60 県庁所在地：名古屋市
D I D	5,480,045	897.3	6,107.3	
名古屋市	2,215,062	326.43	6,785.7	
三重県	1,876,000	5,777.35	324.7	市町村数 29 県庁所在地：津市
D I D	761,637	180.0	4,231.3	
長野県	平谷村	688.0	77.4	市町村数 2 (矢作川流域)
	根羽村	1,253.0	90.0	
	上松町	5,770.0	168.5	市町村数 6 (木曾川流域)
	南木曽町	5,238.0	216.0	
	木祖村	3,361.0	140.5	
	王滝村	1,097.0	310.9	
	大桑村	4,457.0	234.5	
	木曽町	13,900.0	476.1	
計	11,357,764	23,277	488.7	3県と長野県3町5村の合計

注) 人口は平成 17 年 10 月 1 日現在、面積は平成 19 年 10 月 1 日現在、市町村数は平成 21 年 9 月 1 日現在
出典：「社会生活統計指標 都道府県の指標 2009」総務省統計局より作成

² 矢作川流域に含まれる 2 村(平谷村、根羽村)、木曾川流域に含まれる 3 町 3 村(上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、木曽町)の合計 3 町 5 村

第1章 伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）の意義の検討

1. 持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）の重要性・必要性

伊勢・三河湾流域は、主な河川流域で森・里・川・海のつながりがみられ、保全のための法的な担保がなされている。

しかし、保護区域などの指定状況の再点検と併せて、森・里・海に係る流域単位の多様な諸活動ならびに、流域間をつなぐ伊勢湾・三河湾の海の活動を広域的に連携させることが重要である。

このため、海の再生と流域連携ならびに流域間連携をキーワードとして、伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想を検討することは、生物多様性を保全しながら、適正な資源利用を進めるエンジンとなるといえる。

2. 伊勢・三河湾流域住民にとっての持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）策定によるメリット

伊勢・三河湾流域は森・里の恵み、川・海の恵みを享受することによって経済活動や都市活動を発展させてきた。このため、伊勢・三河湾流域に関わる多様な主体の参画による活動の連携の推進を図り、構想の理念の共有化を進めることを通じて、伊勢・三河湾流域の住民が安全・安心で、豊かな資源や自然とのふれあう機会を享受することが可能となり、このことが構想策定のメリットとして考えられる。

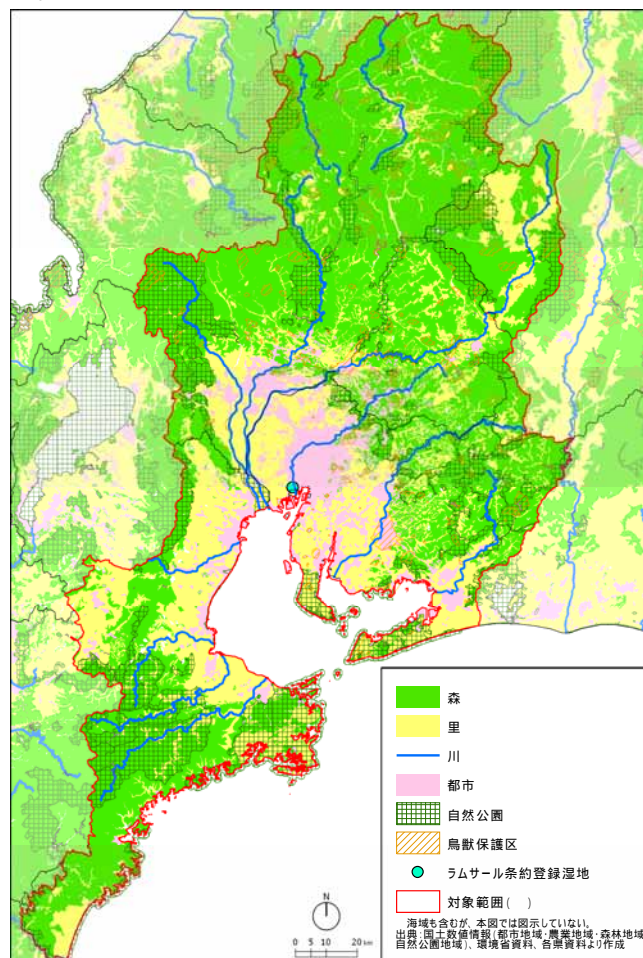


図 - 2 : 伊勢・三河湾流域の森・里の現状

第2章 地域の自然環境及び社会環境の特性と課題

1. 伊勢・三河湾及びその流域の現状

本地域は大きく10の水系に分けることができる。最も流域面積が広く、流域人口の多い水系は木曾川水系(9,100 km²)で、木曾川、長良川、揖斐川三川の流域人口は336万人を擁する。

伊勢・三河湾は、日光が届く浅海域が広く、砂浜、干潟、岩場、藻場および栄養塩類を含む陸域からの淡水と海水が混ざり合う汽水域などによって、多種多様な生物が生息、生育している。

本地域の自然環境を自然林、二次林、植林地、自然草原、二次草原、農耕地、市街地等に区分すると、植林地が最も多く約32.3%を占めており、次いで二次林が約23.3%、農耕地が約19.6%で、市街地は約12.3%である。

また、本地域の自然環境を広域的に保護するため、国立公園4箇所、国定公園6箇所、県指定自然公園27箇所の総計37箇所、面積にして約51.9万haが自然公園に指定されている。

愛知県の藤前干潟は、平成14年(2002年)11月に日本有数の渡り鳥の渡来地としてラムサール条約に登録されている。さらに、平成13年(2001年)12月に公表された重要湿地500のうち、岐阜県、愛知県、三重県においては、19箇所が選定されている。

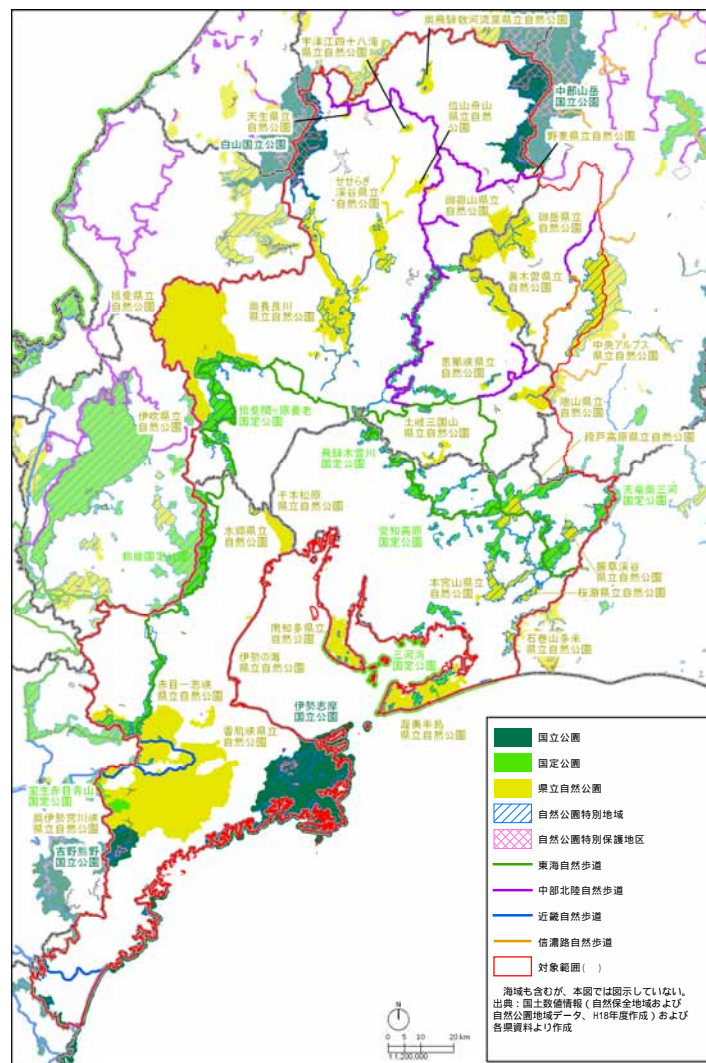


図 - 3: 自然公園及び自然歩道の分布

2. 伊勢・三河湾の生物多様性の観点からみた課題

(1) 高度経済成長期に進められてきた各種事業・都市化の進展等と環境負荷の増大

伊勢・三河湾は、外海との水交換が悪く、汚濁の原因となる物質が停滞しやすい閉鎖性水域では、赤潮や貧酸素水塊、苦潮の発生を慢性化させている。

さらに、干潟面積の推移をみると、近年の干潟面積は昭和 20 年（1945 年）頃と比べると半分程度の面積になっている。また、木曽川・庄内川河口部をみると、藤前干潟を除いて多くの干潟が消滅している。

また、近年、伊勢・三河湾では漁獲量は減少傾向にあり、平成 16 年（2004 年）の漁獲量は、約 8.5 万トンとなっている。

(2) 高齢化・少子化等による産業・社会構造の変容

2000 年農林業センサスにおける民有林人工林の年齢構成をみると、伊勢・三河湾流域の人工林は、全国と比較して 9 年齢以上（41 年生以上）の割合が高くなっており、強度の要間伐林が多くなっている。

2005 年農林業センサスによる、岐阜、愛知、三重の 3 県での耕作放棄地³は平成 2 年（1990 年）以降増加傾向にあり、昭和 50 年（1975 年）～平成 17 年（2005 年）の 30 年間で 5,633ha の耕作放棄地が出現している。

(3) 森里川海のネットワークの状況と生物の生息環境

環境省自然環境保全基礎調査第 2 回（1978 年）、第 6 回（2003 年）を比較すると、ツキノワグマ、サルともに、奥山地域から都市に近い里山地域へと生息分布が移動していることが推測される。

また、主要な干潟のシギ・チドリ類出現数の変化をみると減少傾向を示す種が少なくない。

さらに、東海地方の丘陵地には、シデコブシ、ハナノキ、ヒトツバタゴなどの固有種が急速に生息地を減らしており、絶滅危惧 類に指定されている。

各県で策定しているレッドデータブックに掲載されている種数をみると、絶滅・消滅（野生絶滅を含む）した種数は 145 種、絶滅危惧種等（準絶滅危惧種を含む）は 2,988 種で、合計すると 3,133 種が絶滅もしくは絶滅が危惧されている。

岐阜、愛知、三重の 3 県における野生鳥獣による農作物被害面積の推移をみると平成 11 年（1999 年）をピークに減少しているが、被害量は近年増加しており平成 20 年度の被害量は 6,597 トンと横ばいである。

今後は、野生鳥獣資源を活用していくことが必要とされるが、狩猟体制の確保、行政内における野生鳥獣活用の体制づくり、と殺・加工・商品化の展開などを含めた総合的な野生鳥獣による被害対策が必要とされている。

³ 農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前 1 年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。なおこれに対して、調査日以前 1 年以上作付けしなかったが今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ、経営耕地に含まれる。（出典：農林水産省資料）

第3章 伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想 (エコミュージアム構想)の検討

地域の自然環境及び社会環境の特性と課題をふまえ、伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)を具体的なものとするため、海エリア、里・海エリアのそれぞれにおける人材育成・活動プログラムの実証実験の検討等を行った。また、上記の結果をふまえ、エコミュージアム構想策定検討委員会において、伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)を検討した。

3-1. 伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)を実現するための人材育成・活動プログラム等の検討及び実証実験

1. 海エリアにおける人材育成・活動プログラム等の検討及び実証実験に向けた検討

(1) 人材育成・活動プログラム等の検討

海エリアにおける実証実験として、平成22年(2010年)に伊勢・三河湾流域における干潟一斉調査(各干潟で同時期に「海の健康診断」を実施し、その結果を比較すること)を実施することを想定し、その準備段階として、一斉調査の意義、課題などの検証、取組の骨子と目的の明確化を図るため、汐川、一色、六条潟、藤前、高松、松名瀬等の各干潟に関わる市民団体、漁業関係者等の意向を把握した。

(2) 実証実験に向けた課題の整理

1) 目的の整理

実証実験の目的を、データの収集・活用とするのか、干潟の重要性を楽しみながら伝える普及啓発とするのかについて整理する必要がある。

データの収集・活用を主目的とする場合、専門家によるデータの分析・解析が不可欠であり、専門性の高い調査体制を検討する必要がある。

普及啓発を主目的とする場合、調査そのものに分かりやすく、楽しい、人を惹きつける仕掛けが求められる。

2) 実証実験の手法の検討

干潟の保全活動に関わる市民団体からは、海のつながりを意識した干潟の一斉調査よりも、森、里、海のつながりや、上流と下流のつながりを意識できる実証実験手法が望ましいとの意見が具体的例示も含めて出された。

このため、実証実験の目的を整理すると共に、実証実験の手法についても、「海の健康診断」以外の取組を検討していくことが必要とされる。

特に、干潟で実証実験を行う場合には、活動可能な曜日、時間帯に干潟が出現する日はそれほど多くなく、日程の調整も含めて、早期に検討を進めていくことが求められる。

3) 実施体制の検討

「海の健康診断」一斉調査を実施するためには、干潟の保全活動に取り組んでいる市民団体、科学的知見に基づいた指導・助言を行う専門家、活動を推進し支援する行政等、多様な主体の協働・連携が不可欠であり、各主体が主体的に関われるよう事前に役割分担について十分に検討しておく必要がある。

また各干潟では、地域住民による干潟の魅力の発見や認識の拡大が求められており、地域住民が主体的に関われる仕組みを検討することが望ましい。

4) 情報発信手法の検討

各干潟で行われている観察会やイベント等では、参加者の確保が課題となっている。一斉調査では、催事的に行うことにより、干潟の保全活動に取り組んでいる市民団体のヨコのつながりの強化を図るとともに、干潟や自然、環境にあまり関心を持っていない市民が参加し、市民による干潟の保全活動の裾野を広げること重要である。干潟にあまり関心を持っていない市民にも事前周知できるよう、効率的で効果的な情報発信手法を検討する必要がある。

2. 森・里エリアにおける人材育成・活動プログラム等の検討及び実証実験に向けた検討

(1) 人材育成・活動プログラム等の検討

伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)を実現するためのモデルとなる活動として「森の健康診断」や「流域再生調査」等に着目した。「森の健康診断」は人工林の実態調査を行うものであるが、こうした活動を拡大し、地域に定着させるためには自然環境保全活動を行う団体の実態把握を行った上で当該団体と連携できる研究者等とのコーディネートが必要であるが、矢作川流域以外ではそのような体制を早急に構築することは困難と判断した。一方、「流域再生調査」は民間団体同士の対面による民間団体実態調査を行うことであり、流域の現状を明らかにするとともに、コーディネーターやインタープリターのネットワークを構築することができ、「森の健康診断」をはじめとする諸活動の実施やその拡大の基礎となるものである。そこで、多様な主体の協働・連携のもと活動を推進するため、森・里エリアワーキンググループの活動として、伊勢・三河湾流域の再生に向けたネットワークの構築を目指す「流域再生調査」に着目し、コーディネーターやインタープリターなどを育成した。

1) 伊勢・三河湾流域再生調査の概要

- ・ 伊勢・三河湾流域ネットワークでは「かつての豊かな伊勢・三河湾を取り戻すために機能するネットワークをつくる」ことを目的に「伊勢・三河湾流域再生交流会議」を立ち上げ、様々な現場に出かけ言葉を交わし、喜びや苦悩など生の姿に直接ふれ、活動の「自慢(光)」と「課題(影)」を明らかにする流域再生調査を展開している。
- ・ 流域再生調査は、基礎データを集積することが目的ではなく、調査の過程でネットワークが形成されていくことを重視しており、最大の成果は、伊勢・三河湾流域で活動する代表的な環境保全団体が「伊勢・三河湾流域再生交流会議」に結集し、他地域の異業種団体への現地へ赴きヒアリング調査を実施する、つまり「対面調査」を行うことにより、強固なネットワークが形成されていくことにある。
- ・ 第1期調査では、平成20年度環境省中部地方環境事務所が実施した調査の一環として、主に環境保全団体を対象にヒアリング調査を実施した。第1期調査の反省として、漁業協同組合や林業従事者など、暮らしや生業に関わる活動について把握していく必要があるという意見があり、本調査ではより、森・里の営みに関わる活動を対象に対面調査を実施した。
- ・ 調査については、テーマ別にグループ(組)を組織し、グループごとに独自の視点を持って進めた。なお、調査方法についてはマニュアルを策定し、同一のまとめかたが可能となるよう実施した。

2) ワーキンググループの開催

森・里エリアワーキンググループ(伊勢・三河湾流域再生調査に関するワーキンググループ)を開催し、山川里海の交流の重要性や交流のあり方や伊勢・三河湾流域再生調査の手法などについて議論した。

(2) 実証実験の実施

1) 調査概要

伊勢・三河湾流域の再生に向けたネットワークの構築のあり方を検討するため、木曾川上流域で暮らしや農林漁業の営みと関連した取組を展開している 13 団体の活動団体を対象に「伊勢・三河湾流域再生調査」を実施した。

2) 実証実験のまとめ

ア) 実証実験による成果

自然環境保全活動の実状の把握

高齢化により構成人数が減少している団体がある一方で、構成人数が増加することにより事務的な負担が多くなり、活動に時間が割けなくなっている団体があるなど、地域の「生の声」を通じて、データベース等では把握できない、個々の市民団体等の実情について把握することができた。また、キーパーソンによる前向きで積極的な取組が活動の推進力に結びついている市民団体も多く、伊勢・三河湾流域の再生に向けて「機能するネットワーク」を構築するためには、コーディネーターやインタープリターとなるキーパーソンの発掘が重要であることが明らかとなった。

調査を通じた交流の促進

自然環境保全活動を実施している主体が調査を行うことにより、流域再生調査そのものが調査者と被調査者が交流し学びあう場となり、自然環境保全活動の担い手の「顔と顔をつなぐ」役割を果たすことが明らかとなった。多様な主体が協働・連携する基盤となるネットワークを形成するためには、流域再生調査を継続的に実施することが望まれる。

イ) 実証実験の課題

情報の発信手法の検討

実証実験では、市民活動団体や NPO、地域に密着した活動を展開する企業など、地域に密着した「生の声」が収集された。今後これらの収集した「生の声」や山や里、海の暮らしの実態などの情報を、ありのままに正確にかつ分かりやすく伝える発信方法を検討する必要がある。

これらの情報は地域に密着した日々変化する情報であるため、常に更新し最新の情報を発信することが重要であるとともに、地域の実態を伝えることを通じて市民に何ができるかについて分かりやすく発信することが重要である。

また、情報の発信とともに、情報を活用して都市と農村漁村をつなぐためには、都市と農山漁村の仲介機能を果たす仕組みづくりを検討する必要がある。

キーパーソンの発掘とキーパーソンをつなぐ仕組みづくりの検討

実証実験では、地域に対する愛着や思いを持ったコーディネーターやインタープリターとなるキーパーソンの重要性が明らかとなった。連携・協働の基盤となるネットワークを構築するためには、キーパーソンの発掘を継続的に進め、キーパーソン相互をつなぐ仕組みを検討する必要がある。

継続的に調査を実施する仕組みづくりの検討

流域再生調査は、個々のフィールドに出かけ、調査を行い、調査結果をまとめ、情報を発信するという多くの手間と費用がかかる取組である。継続的に調査を実施するためには、市民団体、行政、企業、専門機関等の協働・連携や人材育成を視野に入れた調査体制の確立や、助成金等を活用した財政基盤の確立が望まれる。

3 - 2 . 伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想 (エコミュージアム構想)の検討

伊勢・三河湾流域における生物多様性保全と持続可能な利用に向け、例えば「水質(COD値が依然として高い)赤潮・苦潮の発生」という課題に対し「伊勢・三河湾の環境モニタリング・情報公開の実施、矢作川のアユの生態調査、『伊勢湾再生行動計画』及び『三河湾流域圏再生行動計画』の計画策定とその実施」などの取組が既に行われている。また、「干潟・藻場・自然海岸の減少」という課題に対し「伊勢・三河湾流域ネットワークをはじめとする多様な主体による『海の健康診断』の実施、沿岸部における干潟・藻場の再生」などの取組が既に行われている。

このように、伊勢・三河湾における生物多様性の保全と持続可能な利用に係る課題を解決するための取組が既に始まっており、より効果的な取組を行うためには、多様な主体が参加することがキーワードとなる。

1 . 持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)の概念と目標

(1) 生物多様性保全の考え方と目標

伊勢・三河湾流域では、かつては自然から豊かな恵みを得ていた地域であったが、高度経済成長期以降の産業の発達によって経済の基盤や都市の発達が進められ暮らしが豊かになってきた反面、森・里・川・海では多くの課題を抱えてきた。

経済学の視点から、宇沢弘文は人類の貴重な遺産を確実に次世代に手渡すために、「社会的共通資本」の考え方を提唱している。

伊勢・三河湾流域の森、里、川、海そしてまちのそれぞれの地域や場所で、市民や地域が生物多様性を支え、生物多様性と生態系がもたらす恵みをより豊かにするために、持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)では、地域の現状と課題や、再生に向けた流域圏のポテンシャル、さらに「生物多様性保全と持続可能な利用」、「社会的共通資本」などの考え方を踏まえ、下図に示すように、3つの目標を設定する。

- 「知識」・「文化」：伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる
- 「行動」：伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する
- 「制度」：伊勢・三河湾流域の生物多様性保全・再生のための仕組みをつくる

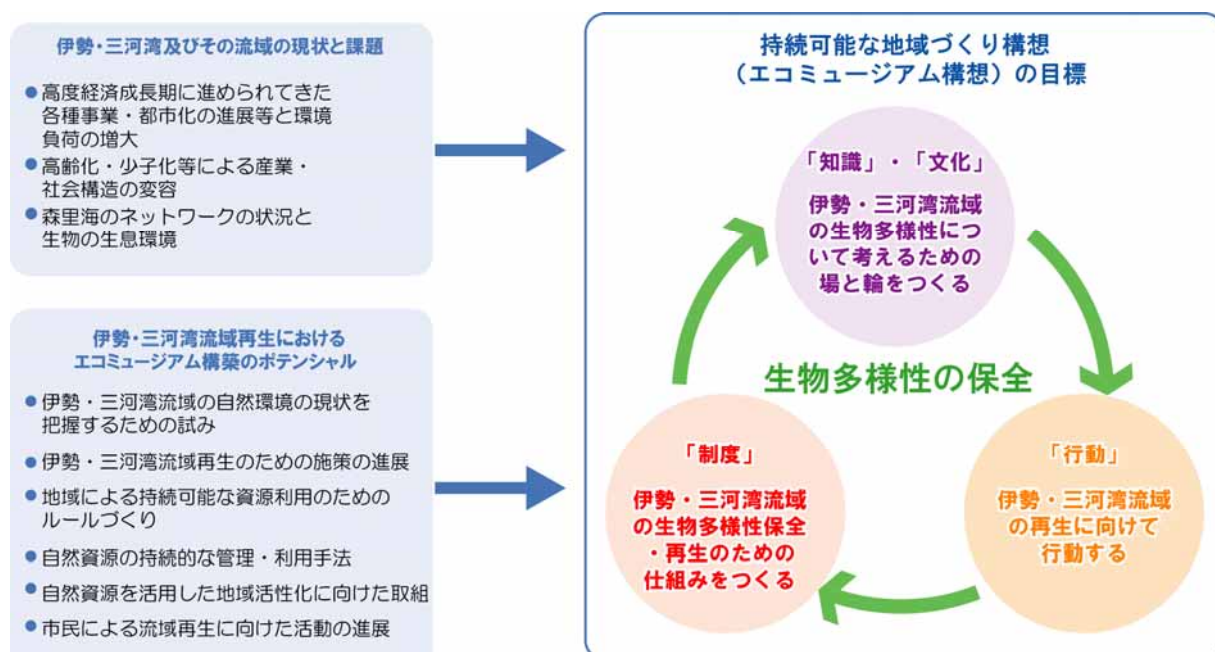


図 - 4 : 現状・課題・ポテンシャルと持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)の3つの目標

伊勢・三河湾流域は、河川源流域の奥山地域から、人と自然が関わりを持ってきた河川上中流部のヒノキ・スギなどの林業地域、都市を取り巻く身近な生物を育む里山地域、平坦地に広がる水田や畑地地域および多くの人々の生活や産業が展開する都市地域を 10 の大河川が流下して、伊勢湾、三河湾に流入している。

また、森、里、川、まちが海を取り巻く本流域では、すでに、生物多様性を支える地域や市民の活動が各地で展開している。

そのなかで、伊勢・三河湾流域における生物多様性のコアとなるエリアが次図に示すように展開しており、これらのコアエリアの保全・再生およびコアエリアをつなぐ軸を、流域に関わるそれぞれの主体が認識しながら、上記の 3 つの目標実現に向けて、考え、行動し、仕組みづくりを進めていくことが求められている。

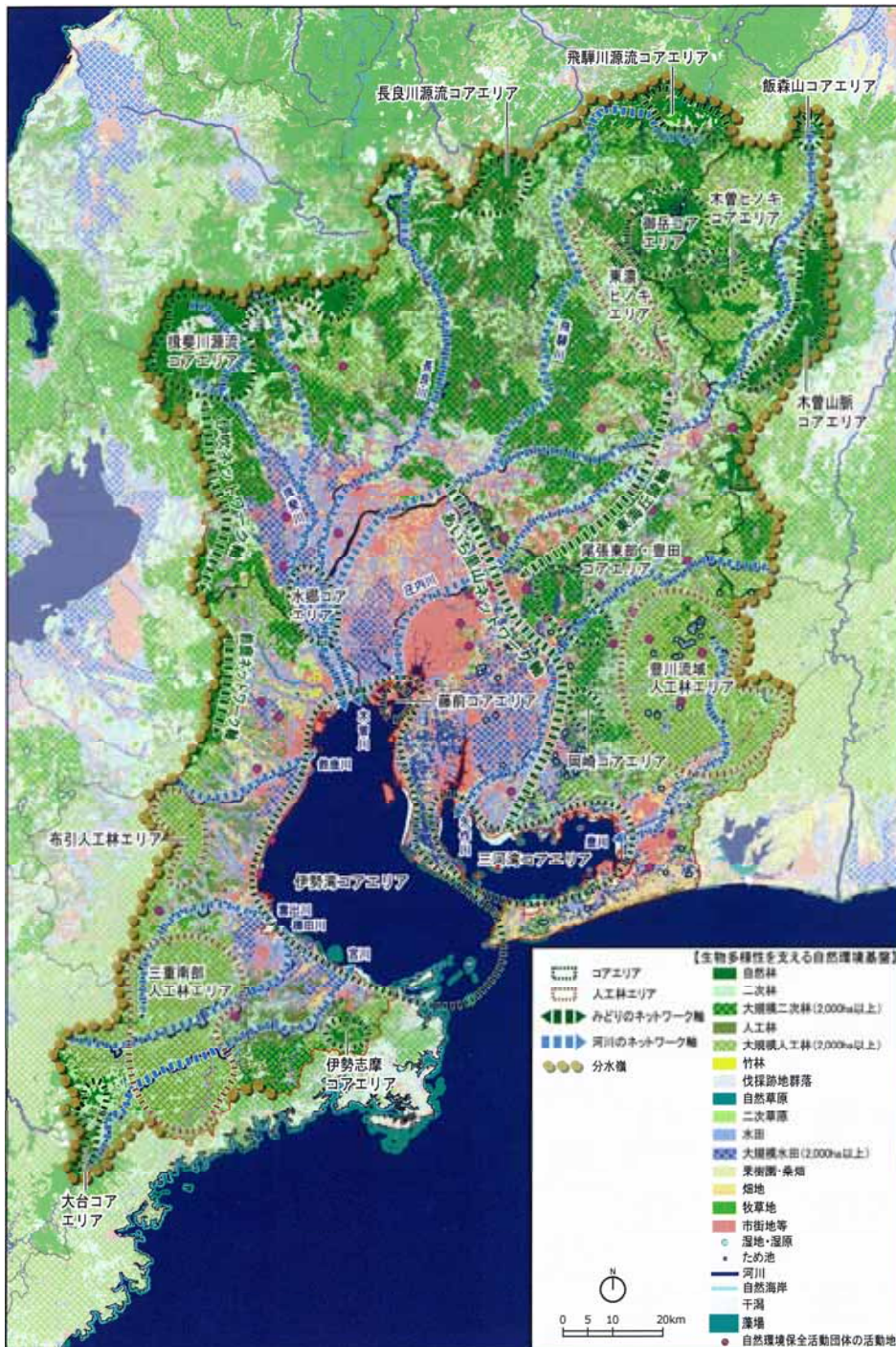


図 - 5 : 伊勢・三河湾流域の生物多様性を支える自然環境と市民等の活動

(2) 「ポスト2010年目標日本提案」と伊勢・三河湾流域における目標

日本政府が生物多様性条約事務局に提出(平成22年1月6日)した「生物多様性条約ポスト2010年目標日本提案」では中期、短期の目標を以下のように掲げている。

1. 中長期の目標(2050年)

人と自然の共生を世界中で広く実現させ、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、人類が享受する生態系サービスの恩恵を持続的に拡大させていく。

2. 短期の目標(2020年)

生物多様性の損失を止めるために、2020年までに、

生物多様性の状態を科学的知見に基づき地球規模で分析・把握する。生態系サービスの恩恵に対する理解を社会に浸透させる。

生物多様性の保全に向けた活動の拡大を図る。将来世代にわたる持続可能な利用の具体策を広く普及させる。人間活動の生物多様性への悪影響を減少させる手法を構築する。生物多様性の主流化、多様な主体の参画を図り、各主体により新たな活動が実践される。

このうち短期目標についてみると、伊勢三河湾流域において、以下のように、既に2020年目標に向けて取組が始まっている。

生物多様性の状態に対して、多様な機関・団体による継続的な調査・分析とともに、市民による調査の広がり、知見の共有化が図られつつある。また、流域の土地利用の大半を占める人工林についても研究者と市民の協働により、全国で最も詳細な現況把握が行われている。

一方、海域や沿岸域の生態系サービスの恩恵は、アサリに象徴される<食>の恵みとして広く地域で共有され、さらに森林生態系のサービスを基盤として成立してきた上流域、中山間地帯の存続が地域の多様性維持のために重要な要件であることが多くの市民に共有され、全国的に見ても森林ボランティア活動が活発な地帯であると考えられる。

生物多様性の保全に向けた活動に対して、多様な主体による調査活動等を通じ、生物多様性保全や生物多様性を回復するため、干潟や藻場を守り再生する取組や、人工林の多様性の低下が山地災害を引き起こすことを明確に認識し林相改良に向けて行政、市民協働の取組として進められている。また、学校教育レベルでも干潟や里山、人工林の保全・再生に向けたプログラムが実施され、次世代を担う子ども達がこれらの取組に参加している。

生物多様性の主流化に対して、生態系サービスは、都市における市民生活においては意識されない場合が多いが、本圏域では市民がシンポジウムや勉強会に参加し知識として理解したり、現地調査やボランティア活動を通じ生態系サービスを体感する仕組みが形成されつつある。

伊勢・三河湾流域において、生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させることとする「2010年までの目標」の達成は困難であるが、ポスト2010年目標をより確実なものとするため、今後さらに積極的な取組を進めることが求められている。

(3) 構想の3つの目標とすでにはじまっている取組

本構想では3つの目標を掲げているが、伊勢・三河湾流域では目標実現のためにすでに多くの取組がはじまっており、これらを広く情報発信するとともに、一層の取組の拡充を図るものとする。

目標1：伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる

食べ物の現状について考える場の例

- ・ 当たり前前に食べてきたもの、普通に獲れていたものが危機的な状況にあることを考える

水質の課題について考える輪の例

- ・ 伊勢・三河湾の水質を知り、考える

海を感じるができる場の例

- ・ 身近な海の環境を子どもたちが学ぶ場をつくる

海の生物の現状について考える輪の例

- ・ 砂浜が痩せ細りアカウミガメの産卵場所が減少していることを考える

海の漂着ゴミについて考える輪の例

- ・ 海面浮遊及び海岸漂着ゴミの量が依然として多いことを知る

河川の汚濁について考える場の例

- ・ ヘドロの流下による河川の汚濁などの課題があることを知る

外来生物について知り、考える場の例

- ・ アライグマ、オオクチバス等、外来生物が増えていることを知る

人と野生動物の共生について考える場の例

- ・ 人と野生動物との軋轢を解消するための方法について考える

森の現状について知り、考える場の例

- ・ 近世には乱伐などによりはげ山が広がっていたことを知る

森の現状について知り、考える場の例

- ・ 平成2年(1990年)から10年間に森林の転用が約11,000haに及ぶことを知る
- ・ 人工林の間伐が遅れると流域に影響があることを知る

目標 2 : 伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する

生物多様性と地域再生に向けた行動の例

- ・生物多様性保全と持続的な資源の配分について、中部地方における地域・住民が受け継いできた様々な知恵・技術を借りながら解決する

生物多様性と地域づくりについて行動する例

- ・中部地方共通の課題を個性化、深化していくことによって生物多様性保全に向けた力とする

海の再生に向けた行動の例

- ・かつての豊かな伊勢・三河湾の環境を取り戻すために行動する

海の再生に向けた行動の例

- ・伊勢・三河湾の水質を体験する

干潟の再生に向けた行動の例

- ・干潟などの機能を学び、行動する

里の再生に向けた行動の例

- ・持続可能で循環型の里や集落の営みを持続する

里の再生に向けた行動の例

- ・多くの生き物を育む水田などの農地と農村自然環境を地域ぐるみで保全する

森の再生に向けた行動の例

- ・森の健康度について楽しみながら体感する機会を設ける

森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・伊勢・三河湾流域における生物の生息環境の推移や生息数の変化を調査する

森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・森里海の分断要素による負荷を軽減する

森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・森・里・川・海の生きものを観察する機会を設ける

森・里・川・海をつなぐ行動の例

- ・伊勢・三河湾の再生のため、海から森を考え、森から海を考えて行動する

目標 3 : 伊勢・三河湾流域の再生のための仕組みをつくる

情報の共有化を図る仕組み例

- ・生物多様性には私たちの生活環境と全て関連しているという情報を発信する

地域の現状の調査を進める仕組み例

- ・生物の生息状況、水質、赤潮・苦潮の発生、ヘドロの流下、漁獲量、など自然環境に関わるデータを収集するため、国・県・市町村・研究者が協働して調査を進めると共に、その結果を市民が把握できるように公開する仕組みを考える

地域の自律に向けた仕組み例

- ・地域の自律に向けてそれぞれの場所で工夫する

持続可能な資源利用に向けた仕組み例

- ・地域に応じた持続可能な資源利用のためのルールづくりを進める

伊勢・三河湾流域の再生に向けた抜本的な改革を提言する例

- ・新たな第三機関の設置など、抜本的な改革を提言する

2 . 構想の実現に向けた戦略

伊勢・三河湾流域の地域・市民が、生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するための構想の実現に向け、以下の2つの戦略的取組を進める。

戦略 1 : 生物多様性保全と持続可能な利用に向けた枠組の強化

保護地域化の例

- ・海域を含め流域全体の必要箇所における生物多様性の保全と持続可能な利用のための自然公園法等による保護地域化と自然再生（干潟造成も含む）

流域再生に向けた取組例

- ・生態系の保全再生を図りながら持続可能な利用を進めるための取組

市民活動支援策の充実例

- ・持続可能な資源利用展開に向けた市民活動支援策の充実

戦略 2 : 人 (組織) や情報のネットワークの構築に係る取組の展開

多様な主体の組織化の例

- ・ 国・県・市町村・市民・企業・マスコミ・専門家による流域圏円卓会議 (エコミュージアム協議会) 等の組織化

多様な主体が交流できる場の例

- ・ 中部環境パートナーシップオフィスのような多様な主体が交流に参画できる場の確保
- ・ 各種講座の開催など人材育成と人材交流を進める仕組みづくり

多様な主体が持続的に活動できる仕組み構築の例

- ・ 生物多様性保全事業に関わる N G O 等の持続的な活動を進めることができる仕組みづくり

多様な主体が交流できる仕組み構築の例

- ・ ホームページなどによる伊勢・三河湾流域における生物多様性情報の共有化

第4章 多様な主体が参画する場の結成及びC O P 1 0 への情報発信

1. 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）のための事前の検討

(1) 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）開催に向けた検討

第3章で示した伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)を圏域全体の取組として拡大するため、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）の開催について事前に検討した。

具体的には、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）開催の試金石となる国の地方支分局による円卓会議を、中部地方環境事務所が事務局となり、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局の参画を得て平成21年（2009年）10月に開催した。

国の地方支分局による円卓会議に着目したのは、平成22年（2010年）10月に生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 1 0）が愛知県名古屋市において開催されるが、同条約では多様な主体の参画が条約の目的達成のために不可欠であるという認識が広まっていること、また、条約の目的を達成するためには、まず、中部地方に所在する国の地方支分局がC O P 1 0に向けて情報共有・対話を行い、さらに、関係する民間部門、地方自治体などへの普及啓発、取組の促進に範囲を広げることが効率的・効果的なためである。

円卓会議の結果、国の機関が横の繋がり情報共有することの重要性が共有され、円卓会議の必要性が示唆された。さらに、可能な範囲で中部地方における民間部門、地方自治体などのセクターとの合同の円卓会議を開催し、条約の目的達成の取組の環を広げることが期待され、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）の有効性が示された。

(2) 宣言文案の検討

伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）の圏域全体での取組に拡大していくことを目指した宣言文案を意見交換会委員の意見を踏まえて検討し、以下のとおりにとりまとめ、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）において提示することとした。

宣言（案）

伊勢・三河湾流域において、私たちは多様な生物とその生息環境から多くの恵みを受受して、暮らし、働き、学んでいることから、この流域を「生命流域」と呼ぶことができます。生命流域の生物多様性と生息環境は、わたしたちの命と次世代を育む社会的共通資本の重要な構成要素の一つです。

過去50年間の私たちの急激で行き過ぎた経済社会活動により、快適で便利な生活が出来るようになった反面、森、里、川、海への人為的負荷が増加し、生物多様性と生息環境に危機が迫っています。

この現状を真摯に反省し、生命流域において、クジラが伊勢・三河湾に回遊し、里海ではアサリがわき、アユが川をのぼり、トンボやチョウが里山を舞い、森には様々な鳥がさえずり、そして、将来世代が真に豊かな生活を営めるように、永年の蓄積と経験に支えられた「地域の知恵」も活かしつつ、私たちが生物多様性と生息環境を保全・再生し、賢明な利用を実現していくことが必要です。

生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 1 0）の開催を契機に、伊勢・三河湾流域の生物多様性及び生息環境の保全・再生と賢明な利用をめざし、森の人、里の人、川の人、海の人がそれぞれの立場を超えて、つながり、協働し、活動を広げていくため、以下の宣言を行います。

- 1 伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための「場」に参加し、大きな「輪」をつくっていきます
- 2 伊勢・三河湾流域の再生に向けて、それぞれの場で行動します
- 3 伊勢・三河湾流域の生物多様性保全と再生のために、よりよい仕組みをつくります

2. 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの開催

2-1. 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの概要

(1) 開催概要

名 称：「伊勢湾 森と海の未来」

日 時：平成 22 年 3 月 6 日（土） 13：00～16：15

開催場所：愛知県産業労働センター ウィンクあいち 大ホール

主 催：環境省中部地方環境事務所

共 催：中日新聞社

協 賛：カゴメ株式会社、NEXCO 中日本、ユニー株式会社

参 加 者：中部地方の生物多様性保全に関わる市民、民間団体、企業、自治体など約 400 名

(2) 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの目的

平成 22 年（2010 年）10 月、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が愛知県名古屋市内において開催されることを契機として、主に伊勢・三河湾流域の多様な生き物を社会共通の財産と捉え、それらと共存しながら豊かな営みを続けてきた地域づくりの知恵を見直し、生物多様性保全に向けた新たな取組のきっかけを提案することを目的とした。

(3) 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの概要

開会挨拶（13：00～13：10）

環境省中部地方環境事務所長 市原信男

「平成 21 年度エコミュージアムを活用した持続可能な地域創出のための調査」の調査の経緯及び内容を説明するとともに、伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）を紹介した。

基調講演「社会的共通資本と生物多様性」（13：10～14：10）

東京大学名誉教授 日本学士院会員 宇沢弘文

宇沢東京大学名誉教授には、エコミュージアム構想策定委員会（意見交換会）の検討過程を伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）案とともに送付しており、これを踏まえ当該構想策定の取組が社会的共通資本の重要な構成要素である生物多様性の保全を推進していく上で重要である旨発信していただき、本調査の成果を広報・普及した。

パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」（14：25～16：00）

・コーディネーター：片田 知行（中日新聞 岐阜支社長）

・パネラー：清野 聡子（九州大学大学院）

亀井 浩次（NPO 法人 藤前干潟を守る会）

丹羽 健司（矢作川水系森林ボランティア協議会）

海の人（元漁師 犬飼 一夫）

山の人（林業 鈴木 章）

上記の開会挨拶で紹介した伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）を圏域全体の取組として拡大するため、民・産・学・官が一同に会する中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）として、パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」を開催した。海エリアの代表者として亀井浩次氏（NPO 法人 藤前干潟を守る会）が、森・里エリアの代表として丹羽健司氏（矢作川水系森林ボランティア協議会）が、各エリアの現状及び取組を報告した。学識経験者として、清野聡子氏（九州大学大学院）が中部圏における自然資源利用の歴史を踏まえて地域性を明らかにし、生物多様性の保全と持続可能な利用を可能にしてきた地域の知恵の重要性を指摘した。また、漁業・林業といった生業に地域で長年携わってきた海の人、山の人にも議論に加わった。

シンポジウム宣言（15：50～16：00）

上記の議論をふまえて、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）として、伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想（エコミュージアム構想）をさらに進めていくための宣言文（案）がコーディネーターの片田知行氏から示され、満場一致で採択された。

2 - 2 . 中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムの成果

中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）及び普及啓発シンポジウムは、「主に伊勢・三河湾流域の多様な生き物を社会共通の財産と捉え、それらと共存しながら豊かな営みを続けてきた地域づくりの知恵を見直し、生物多様性保全に向けた新たな取組のきっかけを提案すること」を目的に実施された。この目的に対してどのような成果が得られたかについて以下に整理した。

（1）自然環境を社会共通の財産として捉えることの重要性の発信

シンポジウムでは、社会的共通資本の考え方の重要性、生物多様性との関係、社会的共通資本の構成要素である自然環境の重要性について講演いただき、すべての人々が経済的にも文化的にも人間的に魅力ある社会を持続的に維持するためには、自然環境を社会共通の財産と捉え、自然の摂理に従って生きることが重要であることについて発信することができた。

また「自然と調和して生きる」という考え方が、政策的、制度的に重要であり、地球温暖化や生物多様性の喪失などの世界的な問題について、多くの国から支持される政策を打ち出す必要性があることを示した。

（2）生物多様性保全に向けた取組や地域づくりの知恵の発信

パネルディスカッションでは、藤前干潟を守る会亀井氏から藤前干潟での取組を中心に海の現状と課題について、矢作川水系森林ボランティア協議会丹羽氏より矢作川上流域での取組を中心に森の現状と課題についての話題提供がされた。そして、九州大学大学院清野准教授が「地域知」の概念について説明し、海や森などの多様な自然とともに暮らしてきた知恵を発掘し伝えることの重要性を示した。

また、実際に農山漁村で生業を営む「海の人」「山の人」の「生の声」によって、農山漁村を取り巻く実状が語られた。

このようにパネルディスカッションでは、中部環境円卓会議（エコミュージアム協議会）として、市民活動団体、有識者、漁業者、林業者などが一同に会して意見交換を行うと共に、その内容を広く市民に発信する機会となった。

(3) 多様な主体による交流の促進

会場ホワイエで行われたパネル展示では、生物多様性保全に向けた NGO、企業、行政等による取組について発信した。開演の前後と休憩時にはパネル展示を熱心に見る参加者の姿もみられ、ホワイエは多くの人で賑わった。また、展示について NGO が積極的に内容の説明を行い、「シンポジウムをはじめ多くの団体が集まり、情報交換する機会をこれからも設けて欲しい」、「生物多様性保全に取り組む団体にとって C O P 1 0 の意義を考えてみたい」等の声が聞かれ、本シンポジウム終了後に参加者同士で自主的な交流の場が設けられる等の展開がみられた。

(4) 成果を活かした今後の展開

本調査で作成した持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想)、中部環境円卓会議(エコミュージアム協議会) 及び普及啓発シンポジウムの成果を活用して、次に示す取組みを今後展開していくものとする。

まず、広域連携事業の構築手法について、他地域でも応用できるように、構想を検討過程や宣言文も含めて、中部圏で平成 22 年度を中心に開催される全国規模・世界規模の行事(C O P 1 0 プレコンファレンス、全国豊かな海づくり大会、生物多様性条約第 10 回締約国会議併催屋外展示会等) で発信する。

また、「海の健康診断」、「森の健康診断」、「流域再生調査」活動等、伊勢・三河湾流域における持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想) を実践するための活動に積極的に協力し、支援する。さらに、各主体が連携・協働するプラットフォームの重要性を考えるシンポジウム(仮称：生物多様性流域対話) の開催等を通じて、中部環境円卓会議(エコミュージアム協議会) が C O P 1 0 後の展開を含めて中部圏における広域地方計画を実現するための多様な主体の参画による地域環境や生物多様性の保全活動を推進する。

伊勢・三河湾流域における保護地域等の設定は、持続可能な地域づくり構想(エコミュージアム構想) を推進していくさらなる原動力となるため、それぞれの保護地域制度を所管している機関との連携や働きかけを行っていくことを検討する。

